

大阪市最高年齢は 127 歳簡宿住まい？

あくまでも住民基本台帳上の記録で、本人は所在(生死)不明と・・・

記録上の問題よりも、生身の高齢者問題が問題？？？

「特異事例」より多数者の日常課題に注目を・・・

西成では、というか、釜ヶ崎では、「ワシはここにお
るで」といつているにもかかわらず、「居住実態がない」
ということ、住民登録できなかったり、住民票が削
除されたりしたことが問題となっているので、住民登
録については役所も神経質になっていると思っていま
した。ですから、百歳超え住民登録と所在のズレ問題
は、少なくとも西成区では存在しないだろうと思っ
ていましたが、127 歳という驚くべき超高年齢者が存
在していたようです。

それで、他に何人ぐらい百歳超えの人がいることにな
っているのか、気になって調べて見ました。平成 22 年
三月末現在の住民基本台帳の数字です。ところが、80
歳以上の数字しか無く、西成区には 80 歳以上は 777
1 人いて、127 歳の人もそこに含まれているらしい
ことしかわかりませんでした。

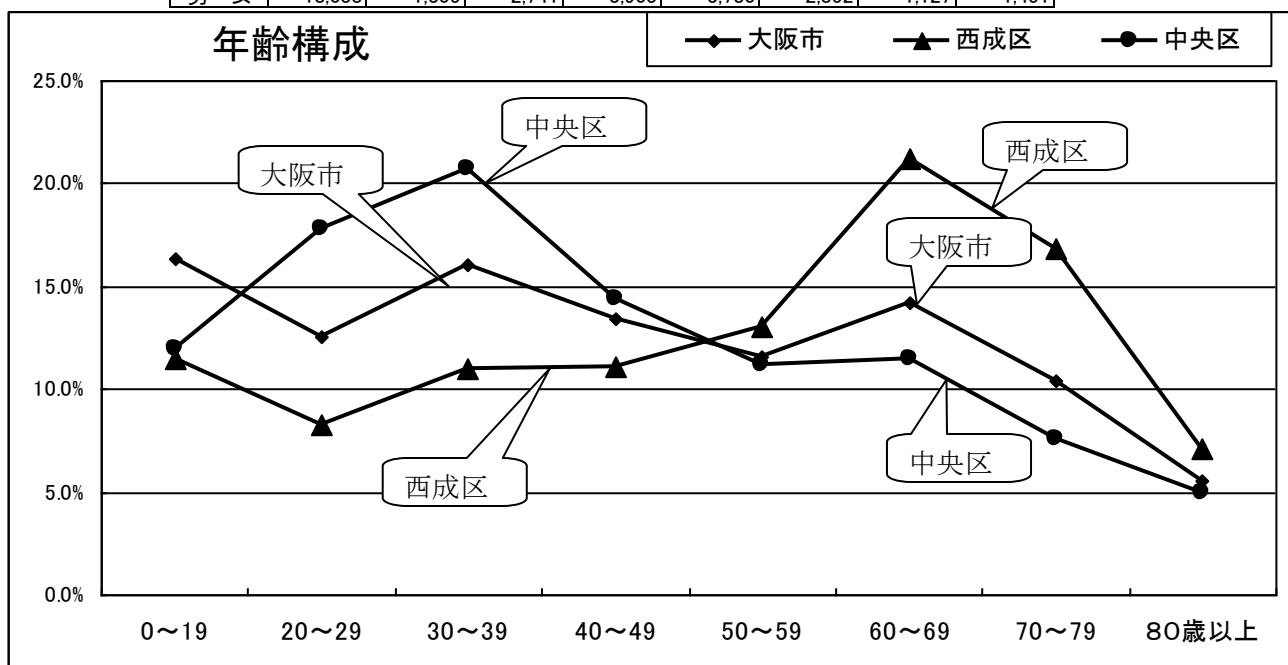
その数字をグラフにしたのが、下のグラフです。中央
区は 30 歳代が多いのに対し、西成区は 60 歳代が多いこ
とがわかります。大阪市全体と比べても、飛び抜けて

多いことがわかります。60 歳を超えると、女性の比率が
高くなるのが普通です。しかし、西成区では、80 歳以上
を別格にして、男性の方が多くなっています。

平成 22 年住民基本台帳年齢別人口(市区町村別)

団体名	性別	総数	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80歳以上
大阪市	計	2,534,176	135,281	157,990	190,247	168,654	144,804	118,439	140,078
	男	1,239,552	69,226	81,992	97,303	81,998	66,410	50,492	45,469
	女	1,294,624	66,055	75,998	92,944	86,656	78,394	67,947	94,609
	男一女	-55,072	3,171	5,994	4,359	-4,658	-11,984	-17,455	-49,140

団体名	性別	総数	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80歳以上
西成区	計	109,398	5,735	8,541	11,531	11,628	10,574	7,861	7,771
	男	63,718	3,520	5,641	7,717	7,704	6,713	4,494	3,160
	女	45,680	2,215	2,900	3,814	3,924	3,861	3,367	4,611
	男一女	18,038	1,305	2,741	3,903	3,780	2,852	1,127	-1,451



60歳以上男性が多い状態は、今の釜ヶ崎そのものです。

釜ヶ崎は、中高年単身男性日雇労働者の街から、高齢単身者生活保護受給者の街に変化しています。グラフィや表は、その現実を反映しています。

釜ヶ崎にとっては、簡宿に置きっぱなしの住民票が日本最高年齢者で所在不明という、本当にまれな、特異な事柄よりも、高齢単身者生活保護受給者の日々の生活のあり方のほうが、大問題です。

地区内の公園は、昼間ホツと憩える場として機能しているでしょうか、地区内の老人憩いの家は機能しているのでしょうか。つい最近も、萩之茶屋小学校周辺で76歳の男性がシノギに殺されています。高齢者が安心して散歩できる街でしょうか。

公園を公園として機能させるために、夜間宿所跡地を高齢者の憩いの家とするために、それぞれ事情も、お考えもあることでしょうか、まげて、生活保護活用を、そして、炊き出し、夜間宿所がいない釜ヶ崎にしましょう。

アナタも含めた釜ヶ崎の高齢者が、心豊かに暮らせる街作りの一歩として、アナタの決断を！。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。